

二宮町（仮称）剪定枝資源化施設整備及び運営事業に関する
優先交渉権者の決定について

二宮町（仮称）剪定枝資源化施設整備及び運営事業につきまして、平成 25 年 7 月 5 日から公募を行い、2 グループから提案図書等の提出を受けました。その後、二宮町廃棄物処理施設事業者選定委員会（以下、「委員会」という。）にて審査を行い、優先交渉権者を選定した旨、委員会から答申を受けました。委員会からの答申を踏まえて、優先交渉権者を決定しましたので、下記のとおり公表します。

なお、審査方法及び事業者選定の経緯と結果等を記した審査講評は、委員会から後日提出されます。

平成 25 年 12 月 25 日

二宮町長 坂本 孝也

記

1. 優先交渉権者

株式会社市川環境エンジニアリング横浜支店を代表企業とするグループを優先交渉権者と選定する。

2. 総合評価結果

代表企業名	価格点 (税抜き価格)	非価格要素点	総合評価点
株式会社駿河サービス工業	30.00 (1,180,805,000 円)	43.75	73.75
株式会社市川環境エンジニアリング横浜支店	29.76 (1,190,390,000 円)	48.48	78.24

※価格点：最低提案価格÷提案価格×30（点）（小数点第3位を四捨五入）

※限度額：1,190,500,000 円（税抜き）

3. 次点

株式会社駿河サービス工業を代表企業とするグループを次点とする。

4. 審査における指摘事項

- （1）施設整備及び運営にあたっては、法令等に適合した安全・安心な施設となるよう、当局等との協議等を踏まえて適切に対応すること。
- （2）安定的な施設運営が可能となるよう適正な人員配置や計画を行うこと。
- （3）地域貢献に関して、提案された事項も含め、積極的に対応すること。
- （4）安全性に十分配慮した動線計画を行うこと。（特に搬入車輛と搬出車輛の輻輳）
- （5）その他、最終ヒアリングで指摘された事項について、誠実に対応すること。

以上